

# 令和7年度 雲仙市安全・安心住まいづくり支援事業

昭和56年5月31日以前に建てられた木造戸建住宅の

**耐震診断・耐震改修計画作成・耐震改修工事に係る費用の一部を補助しています。**

地震による住宅の倒壊等の被害軽減を図ることを目的とした事業です。身近に起こりうる地震災害への備えとして、お住まいの耐震診断を実施してみてもいかがでしょうか？

## ■耐震診断とは？

お住まいの住宅が地震に対して、どの程度強いのか弱いのかを図面や現地の調査を実施し、住宅の耐震性を数値化します。

※一般社団法人 長崎県建築士事務所協会より耐震診断士を派遣します。

## ■補助額は？

耐震診断に係る費用 136,000 円に対し、113,000 円を補助します。

自己負担額は 23,000 円 です。

## ■対象となる住宅

市内にある昭和56年5月31日以前に建てられた木造3階建て以下の戸建住宅で、延べ面積の過半の部分が、住宅用に使われているもの

（平成12年6月1日以降に増築された住宅は対象になりません。）

## ■補助対象者

対象となる住宅の所有者または相続人、かつ、次のいずれかに該当する者

①現にその住宅に居住する人

②現にその住居に居住していない者で、耐震診断等の後に居住することが確実である者

※市税（国保税などを含む）の滞納がある場合は、補助金の交付が制限されます。

## ●耐震改修計画作成補助金●

上記「耐震診断」の結果、耐震性が低いと診断された住宅には、耐震改修計画作成（図面作成）費用の補助制度があります。

補助額 作成費用の2/3 （上限 70,000 円）

## ●耐震改修工事補助金●

耐震改修計画に基づく耐震改修工事費用の補助制度です。（診断の結果、耐震基準に適合しない住宅を撤去した土地で行う建替工事の場合、その土地が土砂災害警戒区域外であり省エネ基準に適合する新築工事に限り補助対象となります。）

補助額 工事費用の3/4 （上限 900,000 円）

申請受付：令和7年11月28日（金）まで（予算がなくなり次第終了させていただきます）

（注意事項）・補助金交付決定前に契約された場合は、補助の対象となりません。

※この他にも要件があります

### 【耐震診断】



## 【お問い合わせ】

雲仙市 建設部 建築課

（吾妻庁舎別館2階）

☎0957-47-7843